

発注者責任を果たすための今後の建設生産・管理システムのあり方に関する懇談会
建設生産・管理システム部会（令和元年度第2回）
議事要旨

日時：令和2年2月18日（火）10:00～12:00
場所：中央合同庁舎第4号館 1階108会議室

<委員からの主な発言>

資料2 公共事業の円滑な実施に向けた取組

<発注ロットの拡大>

- ・間接経費の拡大や割増についても適切かの検証をしながら進めてほしい。
- ・ロットの拡大にあたり、対象となる工事や、競争参加者となる企業や技術者についても検討が必要。

<総合評価落札方式の手続きの改善>

- ・総合評価落札方式の手続きの改善について、表彰実績が年度内でもできる限り早く評価対象となるように、事前審査の回数やタイミングについて考慮してほしい。
- ・技術者の能力を評価する際、技術者のコリンズ等の登録情報を利用することで、かなりの省力化につながれると考える。

<その他>

- ・現場の技術者は、道路の維持工事や修繕工事を現道で安全に施工するために、非常に苦勞している。現場技術者の評価につながることから、現道上の工事の難工事指定の本格実施をしてほしい。
- ・フレームワークの対象を災害に限定していることは良いと思うが、競争性の観点などで意見が多く出る可能性がある。今回の試行での効果検証をしっかりと行ったうえで、試行対象を拡大していく方向性をとっていくことで良いと思う。

資料3 直轄工事における適正な工期設定指針（案）

- ・工事内容が変わらずに工期が伸びた場合、間接工事費についても実態に即した積算となるような算定方式にしてほしい。
- ・実績工事工程の収集は、施工側で作成する工程表と異なる場合があるので、受注者から工事工程を収集する際には、内容の統一を図った上で収集してほしい。
- ・工期設定支援システムと工事発注時のチェックシートについても公告時に提示してほしい。
- ・工期設定をする際の条件として、雨天、雪だけでなく、暴風雨や地元の行事等についても考慮してほしい。
- ・工期変更に関するルール化についてもお願いしたい。
- ・施工パーティー数の明示を行ってほしい。
- ・工種ごとの施工期間と、クリティカルパスにより施行に要する実日数が算出されていると思うが、下請業者や使用機材の手配を行う準備期間も考慮してほしい。
- ・発注者が納期と工期をより正確に把握していこうとしている方向性は正しい。今後、工期とコストが連動しているということを調達の仕組みの中に活かしていくことが今まで以上に求められる。
- ・より正確なコストの把握をする上で、工期とコストの連動を正確に見る必要がある。その際、今の工事日報の精度では不十分である。施工日数やパーティー数を正確に把握することが不可欠である。

- ・工期だけでなく、工程を契約時に受発注者間で共有し、円滑に工事が進められるようにすることや、工期の変更に対する考え方、さらには、実際に工事発注する際に、どれくらいの工期になるのかの考え方や工期工程の変更に伴う工事費の変更の考え方等を含めるとなると、受発注者間で契約時に何が縛られるのかが曖昧になるのではないだろうか。今までの受発注者間での契約では、工期末が決められていても、工期途中での縛りは互いがない。受発注者間での情報共有は重要だが、工期延長や契約変更の判断をする際には、設計変更ガイドラインによるべきものであり、この指針との関係や位置づけを整理すべき。
- ・フレックス方式は、受注者から極端に短い工期が提案されても行えることになるのか。そうだとしたら、働き方改革に逆行するのではないか。過渡期にはフレックス方式を入れない方が良い。
- ・工期末が決まっており、現場が閉所できない場合は、交代制を適用することなどの条件を発注時に情報を提示してほしい。
- ・指針には災害復旧工事を除くとあるが、本復旧段階の災害復旧工事まで除く必要があるのか。
- ・週休2日はあくまでも一つの標準的な働き方改革の実現方法であり、場合によっては週休2日の実現が満足できない場合もある。年間の総労働時間を決めておけば、オーバーワークが生じた場合でも、その分割増賃金を支払うなどを行うことで、価格競争が実現できることにつながる。

資料4 運用指針の改正と今後の取組

＜全国統一指標＞

- ・施工時期の平準化を評価する際、各工事の繁忙期を考慮するために、各工事で各月の出来高を見ることができ指標についても検討してほしい。
- ・地方でも平準化を進める際には、補助事業のことも視野に入れながら進めてほしい。
- ・測量分野でも全国統一指標の設定の適用を強く進めて欲しい。また、地方公共団体へ浸透させることが課題と考えられるため、広く地方公共団体の状況を把握した上で、指標設定するようにして頂きたい。地域の独自指標設定についても、地域の声を吸い上げることから、進めて欲しい。
- ・地方自治体ではプロポーザル方式や総合評価落札方式の導入がなかなか進んでいない。自治体でも必ず進めるべき事案であるため、国から自治体への指導をしてほしい。

＜海外での施工実績を有する技術者の活用/海外展開を促す仕組みの構築＞

- ・地質業界においても、海外で活躍している技術者は多い。海外での施工経験を有する技術者の活用に関する制度については関心があり、早めに情報を頂きたい。
- ・海外工事の実績を登録する際、日本では上部工などに分かれているが、海外では基礎から土木工事も含めて行う為、どのように登録すれば良いのかが課題である。
- ・過去の実績がある人に大いに活躍してもらうためには、既存の枠組みでは間に合わず、技術者の実績を幅広く拾っていく必要がある。
- ・海外では、様々な技術・技能制度がある中で、どのように管理していくのか。国が技術者IDや本人認証が出来るためのフレームワークを整備する責任はあるが、現場の人がマッチングできるようにするために使うアプリについては民間での競争に任せれば、使い勝手の良いものが出る。どこまでを国が担当し、どこから民間に委ねるのかを整理する必要がある。

<その他>

- 企業が将来を見据えた担い手の確保や設備投資および技術開発を行うためには、国や地方を含めた発注者の中長期の発注見通しが必要ですので、中長期の建設投資計画の策定と公表をしてほしい。
- 電子納品された情報が維持管理にどのように使われているのかを検証する必要がある。工事に必要な情報と維持管理に必要な情報は必ずしも一致はせず、余計な情報ならびに不足する情報がそれぞれ存在する。今後は、電子納品されたものがどれだけ維持管理に使えるのかを検証するのも良いのではないか。
- 現状では橋梁の工事が大型になっていることや JV での工事が増えていることにより、工事情報をコリンズに登録する際、登録できる人数が少ないことが問題となっている。また、橋梁修繕工事は内容的に登録できるものが存在しない。
- 今後、ECI 方式を用いた技術協力業務が増えることが予想されているが、現状では、業務協力している担当者がテクリス登録したことがない、といった課題が存在している。
- 建築は地方公共団体や民間からの発注が多いため、国交省の方針がどれだけ浸透するかが重要である。災害の緊急対応は、地方公共団体や民間団体との連携を進めていかないと、防災協定の実効性が伴わなくなる。次年度以降の検討が必要である。

以上